

セーフティ通信

H28. 12 . 19
 (公社)北海道トラック協会
 TEL (011) 511-9784
 FAX (011) 521-5810

ホームページ <http://www.hta.or.jp/>

トレーラの横転、死亡事故

制限速度50km/hの下り勾配4.7%、R50カーブに約70km/hの速度で進入

平素から当協会の業務、とりわけ交通安全対策事業の推進に対し、格別なご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

平成28年の事業用貨物自動車の第1当事者の交通死亡事故の発生は、12月18日現在、17件20人(昨年同期比+8人)となっております。

平成27年4月17日午前5時08分頃、静岡県富士宮市の国道52号で発生したトラクタ・タンクセミトレーラの単独横転死亡事故の事故原因調査結果が事業用自動車事故調査委員会から報告されました。

【事故概要】

トラクタ・タンクセミトレーラが灯油等約20,000リットルを積載して走行中、下り勾配の左カーブにおいて横転し、路面を滑走しながら道路右側のガードレールをなぎ倒し、電柱及び照明用ポールに衝突して約2メートルしたの山林の斜面に転落した。この事故により運転者が死亡した。(42歳男性、当該車両運転経験10年2ヶ月)

【原因】

事故は、運転者が十分な減速をしないまま、制限速度50km/hの下り勾配4.7%、R50カーブに約70km/hの速度で進入したため、当該車両にかかる横方向加速度が過大となり、車両の安定性を失ったことにより右に横転し、路面を滑走して道路脇約2メートル下の山林の斜面に転落したことで発生した。(路面乾燥・晴天)

当該事業者は、

- 運転者に対してタンクセミトレーラの運転特性等の教育を特に実施してなかった。
- 比重の異なる石油類を積載する場合に最大積載量を超えるか否かの確認をしてなかった。
- 運行経路の選択を運転者任せにしていた。
- 運行に注意を要する場所等に関する必要な運行指示や適性診断結果の指摘事項を踏まえた指導を実施してなかった。

札幌中央卸売市場内外でのルールとマナーの遵守！再徹底！！

「札幌市中央卸売市場内及び周辺道路における交通法規・ルールとマナーの遵守」についてのお願い文書は、何度も発出しておりますが、今回も、市場周辺住民及び通過一般車両等から、環状通り(中央区北16条西21丁目交差点から南方向へ中央区北12条西23丁目交差点周辺までの間)に、我々の緑ナンバートラックの違法駐車が多く駐車し迷惑である、との苦情が札幌西警察署に通報されております。検挙される前に違法駐車はやめましょう。社会人としてルールとマナーは遵守してください。

大型貨物車のタイヤの脱落に関して

平成28年12月15日(木)午後8時10分頃、八雲町落部の国道5号線上に大型貨物車のタイヤが1本(11R22.5)脱落し保管されております。心あたりのある方は八雲警察署まで連絡願います。(0137-64-2110)

国道36号線 橋梁架設工事による車線規制のお知らせ(工事期間の変更)

- ① 規制区間：国道36号線 北広島市大曲810番地先から輪厚5番地先まで(L=0.6km)
- ② 新期間：平成28年11月18日(金)から12月25日(日)まで 昼夜間
- ③ 規制内容：4車線中、札幌方向の2車線を規制して、千歳方向の2車線で対面通行。(1月は、2車線規制実施せず)